

# <パブリックコメントでいただいた御意見と都の考え方について>

## 地球温暖化対策報告書制度に関する改正事項

### <注意事項>

- 意見について誤字、脱字等がある場合は、表現を修正しております。
- 意見の内容を精査し、一部意見を分割・統合したものがあります。
- 事項番号の分類は、意見の内容に最も近いと考えられるものに修正しております。
- 内容が類似する意見については、意見、都の考え方はまとめて示しております。
- 非公表を希望された意見についても、意見の件数に含めております。

○意見数 : 6者・13件（4事業者・10件／2団体・3件）

○意見数内訳 : 下表参照

事項番号	事項	件数	事項番号	事項	件数
1	制度概要	1件	5	事業者の評価	2件
2	目標設定	3件	6	カーボンレポート	1件
3	主な報告項目	1件	7	モデルビル事業	2件
4	事業者による公表（知事による公表）	2件	—	その他意見、質問	1件

※事項ごとにいただいた一つの意見を分割・統合しているため、表中の件数（各事項における意見総数と、次ページ以降の各事項における意見の内訳件数の合計と）が一致しない場合があります。

## 1. 制度概要（1件）（非公表希望：0件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	エネルギー使用の削減及び再生可能エネルギーの利用拡大に係る 2030 年度に達成すべき水準に基づく自らが策定した目標の達成を加筆することに賛成します。	2025 年度以降の地球温暖化対策報告書制度においては、都が示す 2030 年度の省エネ・再エネの達成水準を踏まえ、事業者が自ら目標設定し、その取組状況について毎年度、報告を求めます。 また、公表や評価制度を強化し、積極的な事業者の取組を後押ししてまいります。

## 2. 目標設定（3件）（非公表希望：0件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	取り組み情報の公表に賛成いたします。	公表については、事業者の取組状況の更なる「見える化」や、第三者にも分かりやすく、利便性を高めて公表することにより、取引先等からの評価につなげるなど事業者の積極的な取組を後押ししてまいります。
2	1,500k1 未満の事業所について、特に商業用途が中心のビルでは専有部の割合が高く、省エネ化にはテナントの協力が必須となることから、ビルオーナー（事業者）によるコントロールが効きにくく、目標設定の難易度が高くなっている。こういったビルにおける実態に即した目標設定のあり方は継続的に検討頂くと共に、入居するテナントも省エネ化・排出量削減の意識をもってビル全体の省エネ化に協力頂けるよう、都からも継続的な働きかけ、支援等を講じていただきたい	テナントビルにおける排出量削減に向けた取組には、事業所オーナーとテナントの協力関係が重要です。そのため新制度においても、事業者間の連携・協力など推進体制の整備や、地球温暖化対策の推進のための協力についても報告・公表を求めることで継続的な取組を促進してまいります。

No.	御意見の概要	都の考え方
3	2030年度の達成水準（省エネ）について、事業者の取組としてのエネルギー削減を選択した場合、一律35%削減（2000年度比）の削減目標を設定することとなるが、事業所の業種区分により達成難易度は異なると考えており、業種区分による達成難易度についても柔軟に考慮した制度運用として頂きたい	省エネの達成水準については、事業者の取組としてエネルギー消費量の35%削減（2000年度比）又は、事業所の取組として業種区分ごとのエネルギーベンチマークを活用したエネルギー消費原単位の低減のどちらかを選択できるよう検討しており、事業者が取組を進めやすい制度強化に取り組んでまいります。

### 3. 主な報告項目（1件）（非公表希望：0件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	報告項目の追加に賛成いたします。省エネ改修年度につきまして任意ではなく、もれなく報告対象とすることが良い。建築物からの二酸化炭素削減には、既存の建築物の省エネ改修を進める必要がある。	任意の報告事項については、事業者の脱炭素化の取組状況の「見える化」の観点から報告が望ましい項目について拡充しています。任意の報告事項は、事業者及び都により公表することで、取引先等からの評価につなげるなど積極的な事業者の取組を後押ししてまいります。

### 4. 事業者による公表（知事による公表）（2件）（非公表希望：1件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	公表項目の追加に賛成します。 透明性の確保が温室効果ガス削減の鍵と思います。	公表については、事業者の取組状況の更なる「見える化」や、第三者にも分かりやすく、利便性を高めて公表することにより、取引先等からの評価につなげるなど事業者の積極的な取組を後押ししてまいります。

## 5. 事業者の評価（2件）（非公表希望：0件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	優良事業者の評価ランクについては、従来の「SS」などの方がわかりやすい。 また、達成しなかった事業者を含めて全ての事業者を評価し、公表することが望ましく、その際は、ESG などと同様に、利益が大きく余裕がある企業に有利になってしまうことが考えられるため、利益に応じた目標設定が必要であると考えます。	優良事業者の評価制度については、2030 年度の達成水準への早期の到達を促すため、事業者の積極的な取組のインセンティブとなるよう、対外的に分かりやすい評価や公表など、引き続き検討してまいります。
2	優良事業者の評価基準の先進的な取組においては、エネルギーの面的利用も先進的な取組として認めていただき、面的な利用がさらに促進されるようにしていただきたい。	先進的取組については、有識者の意見等を踏まえ、省エネに資する先端技術の導入などを設定することとしており、引き続き検討してまいります。

## 6. カーボンレポート（1件）（非公表希望：1件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	カーボンレポートの詳細化について賛成します。	カーボンレポートは、CO <sub>2</sub> 排出（実排出係数）のカーボン・ベンチマーク、エネルギー・ベンチマーク、再生可能エネルギー電気利用レベルの3つの指標を活用し、事業所における対策を更に「見える化」し、積極的な取組を促してまいります。

## 7. モデルビル事業（2件）（非公表希望：1件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	モデルビルの公表について賛成します。 プレスリリースなども発信し、メディアがとりあげるよう工夫が必要。	2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビルを認定・公表することで、優良ビルの取組を後押しするとともに中小ビル全体の対策の底上げを促進してまいります。

●その他意見、質問（1件）（非公表希望：0件）

No.	御意見の概要	都の考え方
1	地球温暖化対策報告書制度は、神奈川県、埼玉県にもありますが、東京都の制度が優れています。全国的な制度になるよう国への働きかけが必要。	地球温暖化対策報告書制度については、国や他自治体と適宜、情報交換等行うなど制度の周知や円滑な運用に取り組んでまいります。